

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年4月8日(2025.4.8)

【公開番号】特開2024-175167(P2024-175167A)

【公開日】令和6年12月18日(2024.12.18)

【年通号数】公開公報(特許)2024-237

【出願番号】特願2023-89503(P2023-89503)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 3 A

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月31日(2025.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抽選の結果に基づいて利益を付与することを可能とする遊技機であつて、

前記抽選の結果に基づいて図柄の変動表示を行う図柄表示手段と、

第1特定演出と第2特定演出を実行可能な演出実行手段と、

前記演出実行手段によって前記第1特定演出が実行される割合と前記第2特定演出が実行される割合をそれぞれ変更設定可能な第1設定手段と、

前記第1設定手段によって前記第1特定演出の実行される割合が変更設定された状況において、前記第1特定演出の実行される割合が変更設定されていることを把握可能な表示をする設定情報開示手段と、

30

を備え、

前記第1設定手段によって前記第1特定演出の実行される割合が変更設定された状態における前記図柄の変動表示中に、前記第1設定手段による変更設定と、当該第1設定手段とは異なる第2設定手段による変更設定とが実行可能にされており、

実行可能とされた変更設定は、

前記第1設定手段による変更設定が前記図柄の変動表示中に実行されると、前記図柄の変動表示が終了するまで変更設定が反映されない一方、

前記第2設定手段による変更設定が前記図柄の変動表示中に実行された場合は、前記図柄の変動表示中であっても前記図柄の変動表示が終了する前に変更設定が反映され、

前記第1設定手段による変更設定は、前記図柄が変動表示していない変動待機中においても実行可能にされており、

前記変動待機中に前記第1設定手段による変更設定が行われた場合は、前記図柄の変動表示の終了を待つことなく変更設定が反映され、

前記第2設定手段による変更設定は、前記図柄が変動表示していない変動待機中においても実行可能にされており、

前記第1設定手段によって前記第2特定演出が実行される割合が変更設定されると可動体が動作する可動演出が実行されやすくなり、前記第2特定演出が実行される割合が変更設定された状況において特定条件が成立すると前記可動演出が実行されるようにされている

40

ことを特徴とする遊技機。

50

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2021-191364号公報

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、遊技中に実行される演出はあらかじめ定義された複数の演出から抽選によって選択されるため、遊技者の好みに合わない演出や遊技者の意に沿わない演出が実行される場合があり、遊技の興趣の低下を招くおそれがあった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記事情に鑑みなされたもので、遊技の興趣低下を抑制可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

30

抽選の結果に基づいて利益を付与することを可能とする遊技機であつて、

前記抽選の結果に基づいて図柄の変動表示を行う図柄表示手段と、

第1特定演出と第2特定演出を実行可能な演出実行手段と、

前記演出実行手段によって前記第1特定演出が実行される割合と前記第2特定演出が実行される割合をそれぞれ変更設定可能な第1設定手段と、

前記第1設定手段によって前記第1特定演出の実行される割合が変更設定された状況において、前記第1特定演出の実行される割合が変更設定されていることを把握可能な表示をする設定情報開示手段と、

を備え、

前記第1設定手段によって前記第1特定演出の実行される割合が変更設定された状態における前記図柄の変動表示中に、前記第1設定手段による変更設定と、当該第1設定手段とは異なる第2設定手段による変更設定とが実行可能にされており、

実行可能とされた変更設定は、

前記第1設定手段による変更設定が前記図柄の変動表示中に実行されると、前記図柄の変動表示が終了するまで変更設定が反映されない一方、

前記第2設定手段による変更設定が前記図柄の変動表示中に実行された場合は、前記図柄の変動表示中であっても前記図柄の変動表示が終了する前に変更設定が反映され、

前記第1設定手段による変更設定は、前記図柄が変動表示していない変動待機中においても実行可能にされており、

前記変動待機中に前記第1設定手段による変更設定が行われた場合は、前記図柄の変動表示

40

50

の終了を待つことなく変更設定が反映され、
前記第2設定手段による変更設定は、前記図柄が変動表示していない変動待機中においても実行可能にされており、
前記第1設定手段によって前記第2特定演出が実行される割合が変更設定されると可動体が動作する可動演出が実行されやすくなり、前記第2特定演出が実行される割合が変更設定された状況において特定条件が成立すると前記可動演出が実行されるようにされていることを特徴とする遊技機。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

10

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の一形態によれば、上記課題を解決し、遊技の興趣低下を抑制することが可能となる。

30

40

50